

# 知っておくとめっちゃ安心

## トラブルに備える「建物等の画像・イラスト」の使い方

アナタが作った

**ポスター**内に

うちのお寺を

勝手に使いましたね？

**権利侵害**です。

お金を払ってください！



# えっ!?



建築物の知財に関する

**トラブル**相談が

この10年で急増中!!

2時間の  
さくっとセミナーで  
トラブルに備えよう!



第21回 とともも知財セミナー

テーマ「デザインに使う 建築物の知財どうなってるの？」

開催日時 2024年6月13日(木)

受付開始 14:45

セミナー 15:00~17:00

懇親会 17:20~19:00

会場 大阪産業創造館(産創館)5F 研修室 A・B

参加費 無料 事前申込制

定員 先着50名

主催 弁理士法人ととせ・ももとせ

## 第21回 とともも知財セミナー

### 「デザインに使う建築物の知財どうなってるの？」

## 第21回 とともも知財セミナー

### 「デザインに使う建築物の知財どうなっているの？」

今回はデザイナーやクリエイターを悩ませる「建築物」をテーマとして採り上げます。街のランドマーク的建築物をデザインに取り入れたら関係者から”権利関係は大丈夫か”との指摘が入った、歴史的な建造物を活かした作品を作ったら建造物の管理者から金銭を請求された…そのような経験をお持ちの方も少なくないと思います。建築物のデザインは自由に利用できないものなのでしょうか、また、どういう点に留意すべきなのでしょうか。

第一部では、「建築物の知財」と題し、建築物のデザインはどのような法律で守られているのかという基本的な部分について、徳永弁理士が分かりやすく説明いたします。

第二部では、知財問題に精通した松田誠司弁護士をゲスト講師に迎え、デザイナーやクリエイターが建築物のデザインを作品に利用する上で注意しておくべき点などについて解説していただきます。

また、セミナー後の懇親会では、松田弁護士がルーツを有する「福井県」ゆかりの食材を楽しんでいただきながら、参加者間での交流を深めていただきたいと思います。

#### 開催予定

### 第21回 とともも知財セミナー

#### テーマ「デザインに使う建築物の知財どうなっているの？」

開催日時：2024年6月13日（木）

14:45～受付開始

15:00～17:00 セミナー

#### 第Ⅰ部 『建築物の知財』

講師：弁理士 徳永 弥生（弁理士法人ととせ・ももとせ）

#### 第Ⅱ部 『建築物の商業的利用』

ゲスト講師：弁護士・弁理士 松田 誠司（三浦法律事務所）

懇親会 17:20～19:00 福井のごっつおで舌鼓会

会場 大阪産業創造館（産創館）5F 研修室 A・B

参加費 無料 事前申込制

定員 先着 50名

主催 弁理士法人ととせ・ももとせ

お申し込みは、ご案内メールに記載しております  
URL (<https://forms.gle/TxaPLmxXh9sruA1T8>)  
または二次元コードより手続きを行って頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。



#### 講師紹介



松田 誠司 Seiji MATSUDA  
弁護士 / 弁理士 / 三浦法律事務所

【略歴】

2009年 神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻課程（法科大学院）修了  
2010年 他の法律事務所 勤務  
2015年 特許庁総務部総務課制度審議室 勤務  
2019年 三浦法律事務所 パートナー  
慶應義塾大学理工学部非常勤講師



徳永 弥生 Yayoi TOKUNAGA  
弁理士 / 弁理士法人ととせ・ももとせ

【略歴】

2000年 神戸女学院大学 文学部 卒業  
2000年 企業 勤務  
2011年 他の特許事務所 勤務  
2014年 齊藤特許商標事務所（現 弁理士法人ととせ・ももとせ）入所  
日本弁理士会 意匠委員会委員

#### 会場案内



会場：大阪産業創造館（産創館）5F 研修室 A・B

大阪メトロ 堺筋本町駅より徒歩約5分（最寄出口1号、12号）

<https://www.sansokan.jp/map/>